

Information

暮らし

マイナンバーカード受取り 休日窓口【事前電話予約制】

予約 **事前電話予約(平日9時~17時)**

予約できる方

マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)が届いた方

※交付通知書を紛失された方は、ご相談ください

日 3月24日(日)、4月28日(日)9時~12時

場 戸籍住民担当(1階4番窓口)

持 交付通知書(ハガキ)、本人確認書類、

《お持ちの方》通知カード、

住民基本台帳カード

《更新の方》マイナンバーカード

申問 戸籍住民担当 内線530



固定資産課税台帳の閲覧 及び 土地家屋価格縦覧帳簿の縦覧

問 資産税担当 34・1111 内線234

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者のほか、借地・借家人など一定の権利を有する方も固定資産課税台帳の閲覧ができます。

対 ①納税義務者②納税管理人
③納税義務者から委任を受けた方④借地・借家人⑤固定資産の処分をする権利を有する方

閲覧のできる範囲

①②③：納税義務者本人の記載部分(名寄帳)

④⑤：固定資産の部分のみ

持 本人確認書類

③：委任状(委任を受けた場合)等

④⑤：借地・借家人等における賃貸借契約書など当該資格を証する書類等

通年
1件300円
※縦覧期間無料

◆土地家屋価格縦覧帳簿の縦覧

納税義務者本人が所有する固定資産のほか、町内の他の資産の価格等についても縦覧帳簿により縦覧できます。

対 ・納税義務者
・納税管理人
・納税義務者から委任を受けた方

閲覧のできる範囲

自己の資産と同一地域等必要な範囲

持 本人確認書類

委任状(委任を受けた場合)等

縦覧期間
4月1日
~
5月31日
無料



令和5年度第3四半期における 情報公開請求

期間 【第3四半期】

令和5年10月1日~12月28日

全部公開:9件 一部公開:5件

不存在:1件 非公開:0件

問 文書法規担当 内線204



(記事ID 21878)

確定申告の留意事項

■ワンストップ特例を申請した方が申告する場合
ふるさと納税ワンストップ特例を申請した方が、医療費控除等の適用を受けるために確定申告をする場合、ワンストップ特例の申請が無効になります。申告の際には、必ずふるさと納税の全額を寄附金控除額の計算に含めましょう。

■確定申告の内容が間違っていた場合の手続き
申告期限内の場合
改めて申告書(訂正申告)を作成し、申告期限までに税務署に提出してください。

申告期限後の場合

・税額を実際より多く申告していたとき
更正の請求書を税務署に提出してください。

・税額を実際より少なく申告していたとき
修正申告書を税務署に提出してください。

※詳しくは税務署へご確認ください

更正の請求書・修正申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

問 春日部税務署 048・733・2111



(記事ID 22497)

くらしの相談室からのお知らせ

①相続・遺言・成年後見無料相談会

日 ①3月13日(水)、②27日(水)14時~16時

場 ①進修館 和室、②進修館 食堂

内 行政書士による無料相談会

定 両日とも各5名

②エンディングノート作成講座

~もしもの時のわたしノートの活用法~

日 4月13日(土)14時~17時

場 進修館 集会室

内 宮代町のエンディングノートを使用して書き方や終活に関するエピソードをご紹介します。

講 行政書士 赤堀良孝氏

定 15名

費 300円

持 筆記用具

申問 ①②とも3日前までに申込
特定非営利活動法人くらしの相談室
(加納) 090・1886・0415

暮らしの相談 定期相談会

どこに相談していいのかわからないことも、お気軽にご相談ください。(無料)

日 3月19日(火)9時~12時

※混み具合によってお待ちいただくことがあります。

お急ぎの場合は電話で事前予約も可能です。

場 宮代町役場1階第2相談室

相談員 相談支援員(社会福祉士)

申問 アスポート相談支援センター埼玉東部
048・720・8475

ごぞんじですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。審査手続相談や申立てに費用はかかりません。審査員は、18歳以上の方から「くじ」で選ばれます。

問 さいたま第一検察審査会事務局
048・863・8714

自衛官等を募集します

詳しくはホームページをご覧ください。

問 自衛隊さいたま地域事務所

048・651・2420

自衛官募集



健康・福祉・保健

身体障害者・知的障害者相談員 相談会

障がいのある方やそのご家族の方からの身近な相談を受ける場として、身体障害者相談員・知的障害者相談員による相談会を実施します。(申込不要)

日 4月5日(金)13時30分~16時

(最終受付15時30分)

場 役場2階203会議室

対 身体障がい・知的障がいのある方及びご家族

費 無料

問 福祉支援担当 内線326

フォレストみやしろ

町民のみなさんからの催し物案内です。

掲載希望の方は、担当へお申し込みください。

申問 秘書広報担当 34・1111 内線 208



(記事ID 16478)

介護者サロンみやしろ

介護している人が集まり、悩み、思いを話し合う場所です。話されたことは、スタッフはもちろん、介護者も守秘義務があることをいつも確認しています。

日 3月13日(水)、4月17日(水)13時~14時30分

場 すてっぷ宮代

問 介護者サロンみやしろ(住谷)090・9953・6688

掲載希望の方へ

町ホームページにある掲載依頼書を郵送・メール等で提出してください。※費用が1回1,000円以上のものは事業計画書を併せて提出

掲載希望月の2か月前の25日までに提出

すてっぷ宮代で身体を動かし昭和歌謡

まだ若いと思いつながら疲れていませんか。声を出し、身体を動かし、笑うことで心身スッキリに。参加してみませんか。

日 3月17日(日)10時30分~11時45分

※毎月第3日曜に開催

場 すてっぷ宮代 会議室

内 ラジオ体操、回想法(昭和歌謡)、指遊び、コグニ体操など

対 町内在住の方

費 300円(能登半島地震のカンパ、義援金)

申問 宮代健康応援隊(柴田)090・6126・0341
edonoekaki@gmail.com

仲間作りときずな作りへ 年金受給者の皆さんへ入会のすすめ

費 年2,700円(夫婦は4,000円)

内 ①カラオケ ②グラウンドゴルフ

日 ①月1回 ②月曜、火曜、金曜、土曜(祝日除く)

場 ①町内カラオケ店 ②コミュニティ広場

申問 埼玉県年金協会春日部支部宮代分会長
(渡部)34・7277 ①は(長嶺)34・7349



～生活にお困りの方へ～ 食品を配布します

寄付やフードバンクから宮代社協に集まったお米や食品等を配布します。※ボランティア団体『ちあーずFD』が当日は受付・配布を行います。

日 4月11日(木)16時～18時
場 すてっぷ宮代 多目的室はくもくれん
定 40世帯(先着順)
対 生活にお困りの方
申問 3月11日(月)8時30分から電話
宮代町社会福祉協議会 32・8199



埼玉県コバトン健康マイレージ 令和6年3月をもって終了します

埼玉県コバトン健康マイレージの最終抽選日は3月10日です。その後、歩数送信用のタブレット端末は順次撤去し、3月24日にシステムを終了します。お手元の歩数計は通常の歩数計として使用できます。今後は、健康アプリ「ALKOO(あるこう)」を利用したコバトンALKOOマイレージに移行します。3月24日までに新アプリを登録の方を対象に、プレゼントキャンペーンを実施しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。



問 保健センター 32・1122

65歳以上の方へ ありがとう商品券は受取りましたか

令和5年8月に、物価高騰支援対策として、65歳以上の方へ宮代町商工会発行の「ご当地商品券ありがとう3000円分」を簡易書留にてお届けしました。受け取っていない方及び令和5年8月1日以降に転入された方は、ご本人確認ができる書類(健康保険証や免許証など)を持って、令和6年3月29日までに窓口へお越しください。

対 宮代町に住居登録のある、昭和34年4月1日より前に生まれた方
※令和6年3月29日までに転入された方も対象
※令和5年7月31日までに亡くなった方、町外に転出された方は対象外
問 高齢者支援担当 内線382



宮代町商工会
指定取扱店で
利用できます！

子育て・教育

離乳食教室

日 3月21日(木)13時30分～14時30分
(13時から受付・計測)
内 身長・体重測定、離乳食の進め方のお話、レシピの試食
※個別相談やフードモデルの展示もあり
定 10組(先着順)
対 4か月児健診を受けた方(生後10か月まで)
持 母子健康手帳、バスタオル、筆記用具
申問 電話または申込フォーム
保健センター32・1122



(記事ID 21087)



こども医療費受給資格証が 新しくなります

宮代町こども医療費支給制度の対象年齢の拡大に伴い、新しい受給資格証(緑)を3月下旬に発送します。現在お持ちの受給資格証(黄)は、令和6年3月末まで使用できなくなります。令和6年3月末までに新しい受給資格証が届かない方は、子育て支援課までご連絡ください。



問 こども笑顔担当 内線324

(記事ID 22372)

みんなが地域の特派員 オリジナルコラム

みやしろズームアッププロジェクトでは、町民目線から宮代の魅力を発信する「みんなが地域の特派員」の皆さんが、風景や出来事などのみやしろ暮らしを取材しています。

今月のピックアップコラムをお知らせします。また、特派員の取材した動画は8pをチェック！



コラム一覧は、町ホームページをご覧ください

みやしろズームアッププロジェクトとは
宮代町第5次総合計画のひとつ。町の魅力の情報発信力向上を図るため、町の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出す事業。



宮代町の桜は見どころ満載です。姫宮落川沿いや大落古利根川沿いの桜並木が見事ですが、東武動物公園やぐるる宮代の桜も本数が多く、華やかです。姫宮神社や宇宮神社などの神社や、寺にも桜の木があり、社とも良く似合います。桜といえば、染井吉野が広く知られていますが、今回は「東武動物公園のピンクの八重桜」と「笠原沼沿いの白い八重桜」をご紹介します。

八重桜はボリューム感や迫力もあり、染井吉野より遅く開花します。また、進修館、水と緑のふれあいロード沿いなどでもご覧になれます。

「桜の風景」は宮代町の春の風物誌になっています。スライドショーも制作していますので、写真と合わせてご覧いただけます。



宮代花だより ～桜の風景Ⅳ～

みんなが地域の特派員
山本 豊



スライドショー

電熱ウェアの異常発熱に注意！



問 宮代町・杉戸町消費生活センター34・1111内線524
テレビ広告を見て電熱ヒーター内蔵ブルゾンを注文した。パジャマの上に着用していたところパジャマが焦げてしまった。(80歳代)

アドバイス

寒い時期、電線や電熱線を配置した電熱ウェアの異常発熱に関する相談が寄せられています。強く擦る、折り曲げるなど、電熱ウェア内部の電線等に負荷をかけないように丁寧に扱しましょう。異常な熱さやにおいを感じたら、直ちに使用を中止しましょう。



国民生活センター

人権 それは 愛

本人通知制度について ～大切な個人情報を守るために～

戸籍謄本や住民票の写しなどには、大切な個人情報が含まれ、本人やその家族、代理人以外で、交付の請求ができる場合は限定されています。

しかし、本人の知らないところで、法に基づく請求に見せかけた不正取得が行われる事案が後を絶ちません。こうした行為は、個人情報の不正取得のみならず、身元調査に利用され、結婚差別や就職差別などの人権侵害や犯罪などにも悪用されるおそれがあります。これは、埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例で禁止されている部落差別につながる可能性もあります。

こうした事案を防止・抑止するため、埼玉地域をはじめとした多くの自治体には、「事前登録型本人通知制度」があります。この制度は、戸籍謄本等が本人の代理人や第三者に交付されたとき、事前に登録した人に対してその事実を通知するものです。

この制度を利用することで、戸籍等を取得されたことが本人に通知されるため、万一、不正取得があった場合でも早期発見が期待できます。また、多くの人の登録があれば、不正取得をする側が警戒するため、不正取得を抑止することができます。

制度の利用には、お住いの自治体の担当窓口での事前登録が必要です。大切な個人情報を守り、一人ひとりを大切にする社会を実現するために「事前登録型本人通知制度」へ登録しませんか。

問 人権推進室 内線 210 生涯学習室 内線 431

3月1日(金)～7日(木) 春の全国火災予防運動 問 宮代消防署 34・0119

●全国統一防火標語●

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- コンロを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

大切な家族を守るために

「住宅用火災警報器」を設置しましょう！

広告